

回 覧

岩槻消防署から高齢者世帯防火訪問のお知らせ

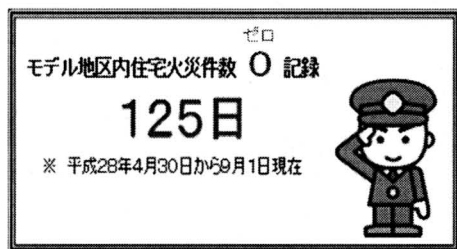
さいたま市では、住宅火災による死者が、建物火災による死者の概ね9割を占めており、又65歳以上の高齢者の方がその約6割を占めています。

このことから、岩槻消防署では、火災の発生防止及び被害を軽減することを目的に、住宅防火モデル地区に指定させていただいております加倉第2区自治会の高齢者世帯を対象として、「高齢者世帯防火訪問」を下記のとおり実施させていただきます。

つきましては、この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成28年10月17日（月）から平成28年10月31日（月）
- 2 対象自治会 加倉第2区自治会
（平成28年度岩槻消防署住宅防火モデル指定地区）
- 3 対象世帯 65歳以上の高齢者世帯
- 4 実施内容 （1）住宅用火災警報器の設置の有無確認
（2）火気の取扱い状況等の確認
※ 防火訪問は、強制的なものでありませんので、同意をいただいたご家庭のみ実施させていただきます。
※ 防火訪問は、職員証を着用した2名以上の消防職員で行わせていただきます。



問合せ先

岩槻消防署管理指導課

担当 吉田・齋藤・川瀬

電話 048（797）0119

FAX 048（798）0789

E-mail: iwatsukishobo-kanri-shido@city.saitama.lg.jp